

令和 3 年 5 月 26 日現在

機関番号：12606

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2020

課題番号：19K22999

研究課題名（和文）国立ゴブラン製作所の下絵作家に見る20世紀フランスにおける公的美術の形成

研究課題名（英文）Study on the Formation of Official Art in the 20th century France: from the Perspective of the Designers of cartoons for the Gobelins Manufactory

研究代表者

岡坂 桜子 (OKASAKA, Sakurako)

東京藝術大学・大学院美術研究科・研究員

研究者番号：60843985

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、20世紀前半期のフランスの国立ゴブラン製作所において、所長ギュスターヴ・ジェフロワの指揮下で行われたタピスリー近代化への刷新運動に関する考察を通じ、美術行政主導の「公的美術」の形成の一つのあり方を明らかにしようとするものである。とりわけ中核的な位置を占める連作「フランスの諸地域と諸都市」の制作プロセスや、製作所内の諮問期間である「ゴブラン審議委員会」の役割に着目し、起用された下絵作家が当時の美術界の「前衛」ではない傾向にあることや、製作所の運営が必ずしも所長の独断で遂行されるものではない点等を考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で扱う「ギュスターヴ・ジェフロワと国立ゴブラン製作所」というトピックは、「ジェフロワ研究」「近代タピスリー史」という双方の研究領域において看過されてきたテーマであり、本研究がその嚆矢と位置付けられる。また、具体的な考察対象となる作品は、これまでのフランス近代絵画史を形成してきたモダニズム史観に基づく評価からはこぼれ落ちてきたものが多く、これらの作品の再検証と美術史的な位置付けは、従来のフランス近代絵画史に新たな評価軸を提起しうると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study aims to reveal the process of the formation of “official art” in the first half of the 20th century France by analyzing the modernization of the Gobelins tapestries, that was undertaken by Gustave Geffroy (1855-1926), director from 1908 to 1926. It mainly analyzed the process of making a series of tapestries Provinces et villes de France which is considered as one of the highlights among Geffroy’s projects and the Council of the Gobelins (la Commission de perfectionnement de la Manufacture nationale des Gobelins) which had the authority to select the artists and examine cartoons of tapestry. The study reveals that the artists appointed designer of cartoons were not necessarily “avant-garde” at that time (and they are now largely forgotten) and that the decisions by the director of the Gobelins were not always absolute by the presence of the Council.

研究分野：19・20世紀フランス美術

キーワード：タピスリー ギュスターヴ・ジェフロワ ゴブラン 美術史 美術行政

1. 研究開始当初の背景

17世紀後半に創設されたフランス国営のタピスリー工房である国立ゴブラン製作所では、20世紀初頭、美術批評家出身の所長ギュスターヴ・ジェフロワ(1855-1926/在1908-1926)の指揮の下、近代化へ向けてタピスリー製作の刷新が試みられた。その18年間の在任期間中には、100点を超える様々なタピスリーが製作されたが、ごく一部を除いて、各作品研究はこれまでほとんどなされていないのが実情である。本研究では、中核的な位置を占める連作「フランスの諸地域と諸都市」を主たる考察対象とし、作品の造形分析や一次史料の分析に基づき、下絵作家の選出・決定や作品の造形に関して具体的な助言を行う製作所内の諮問機関「ゴブラン審議会」の美的判断基準の解明を目指した。

19世紀を通じて、それまでの旧体質に依存していたゴブラン製作所が一連の批判にさらされてきた状況を受け、ジェフロワは、新進作家を含む幅広い世代の同時代画家をタピスリーの下絵制作者として起用することで、刷新を試みた。その成果である個々の作品の造形的特徴は、各下絵作家の様式を反映して実に多岐にわたる。そうした様式の多様性、またとりわけ連作「フランスの諸地域と諸都市」に対する「時代錯誤」という先行研究における評価、さらに、起用された画家の多くが現在ほとんど忘れ去られているという事実、これらを主な理由として、ジェフロワ指揮下のゴブランの活動およびその成果に対する検証はこれまで看過されてきたと言える。

さらに、「ジェフロワ在任期間中のゴブラン製作所」という研究テーマは、「フランスの近代タピスリー史」および「ジェフロワ研究」、双方の領域にまたがるものであるが、いずれにおいても先行研究に乏しい。前者においては、フランスにおけるタピスリーの近代化や造形的革新の検証に関して、1930年代以降に頭角を現したタピスリー作家ジャン・リュルサ(1892-1966)の作品や、マリー・キュトリ(1867-1934)によるタピスリー復興活動など、戦間期以降の私営工房での活動成果に調査および評価が集中する為に、国営であるゴブランの活動状況に関する調査自体が進んでおらず、1990年にガスティネル＝クラルが作成したリストによって、作品名、製織年、下絵制作者名など、極めて基本的な情報が提示されるにとどまっている。他方、後者に関しては、パラディス(1985)やプロード＝ディリュイ(1987)の論考をはじめ一定の蓄積があるものの、これらは、ジェフロワの美術批評家としての活動を主として扱い、ゴブラン製作所所長という美術行政官としての側面については一切、論じてこなかった。

こうした研究状況に対し、報告者は、2018年度に東京藝術大学に提出した博士論文(「ギュスターヴ・ジェフロワと国立ゴブラン製作所 連作『フランスの諸地域と諸都市』を中心に」)において、当該在任期間中に製作された全タピスリーに関して、作品画像付きカタログを作成すると同時に、ジェフロワ個人史における所長としての活動の意義について論じた。当該博士論文では、ゴブランから各作家への注文に関する一次史料および作品画像の収集・分析とカタログ化に基づき、当該連作には、「地域主義」や「秩序への回帰」といった当時の思潮を反映した幾分保守的な傾向を帯びた「中庸」な造形的特徴が観察されることを指摘し、さらに、これまでの近代タピスリー史あるいはモダニズム史観においては「時代錯誤」として看過されてきた当該連作ひいてはジェフロワの功績全体に光を当て、積極的な歴史的評価を行った。

しかしながら、下絵作家の多くは今日忘れ去られており、ゴブランという国家機関による一大プロジェクトに何故、また、どのような経緯で彼らが起用されたのか、その判断基準が何に由来するのかといった、今日では「時代錯誤」と評価されている美術行政側の意思決定の理由は不明なまま残された。本研究では、当該連作に関与した12名の作家の起用理由に関する考察を土台とし、1910年～20年代のフランス美術行政に存在したであろう「国家公認の美術(史)」形成を支えた美的判断基準を解明することを課題とした。

2. 研究の目的

本研究では、タピスリー連作「フランスの諸地域と諸都市」の考察を通じて、第一次世界大戦から戦間期のフランスにおける国家公認の、いわば「公的美術」形成のプロセスを解明することを目的とする。一部の先行研究では、当該連作の造形や各下絵作家の様式は、「時代錯誤」として看過されてきた。しかしそうした評価は、印象派登場以降のフランス近代絵画史におけるモダニズム史観に照らした短絡的な判断であり、国家予算に基づく公的なプロジェクトという本連作の成立条件、あるいはゴブランが歴史的に背負ってきた公的な使命とは矛盾するものと言える。従って、当該連作が生み出された過程を解明することは、当時のフランス国家公認の美術作品が生み出される評価軸の解明につながると考えた。つまり、これまでのモダニズム史観において「時代錯誤」な造形として看過されてきた当該連作に歴史的な位置を与えることは、絵画が自律化の方向へ向かうとするモダニズム史観が支配的であった従来のフランス絵画史に、新たな評価軸を提起し、ひいては、必ずしも「前衛的」ではない立ち位置にあった作家や作品の再評価の契機となることが期待されると考えた。

3. 研究の方法

本研究では特に、国家機関であるゴブラン製作所の運営方針のうち、作品制作の実際的なプロセスに関与し、かつ一定の権限を持つ製作所内の諮問機関「ゴブラン製作所・制作審議委員会 (Commission de perfectionnement de la Manufacture nationale des Gobelins)」の存在に着目した。製作所全体の統括は、所長であるジェフロワに委ねられるものの、下絵制作を依頼する作家の決定や、提出された下絵の採用の可否、また下絵の造形に関して助言ないし修正案を示すのは、複数の専門家で構成されるこの「審議委員会」だからである。従って、審議委員会の構成メンバーを特定し、彼らの思想的立場、審議会での意見の具体的なやりとりを明らかにすることが本研究の中心的課題となる。これと並行して、連作「フランスの諸地域と諸都市」に下絵制作者として携わった各作家の選出理由もそれぞれの画業から整理する必要があった。

これらの調査は、各作家のモノグラフィックな先行研究、20世紀初頭のゴブラン製作所および近代タピスリーに関する二次文献における研究状況の整理と情報収集をベースとし、当該連作に関する各下絵注文の公文書や審議会の議事録等、一次史料の掘り起こし・整理(リスト化)・翻訳・分析によって進められた。前者に関する二次文献および情報収集は、主としてフランス国立図書館やオルセー美術館資料室(いずれもパリ)にて行い、後者に関しては、フランス国立古文書館(ピエールフィット=シュル=セヌ)や国立動産管理局(モビリエ・ナショナル)(パリ)にて史料の閲覧・撮影を行った。また、タピスリーは、絵画や彫刻等、他のジャンルと比べ、作品を実見する機会が限られており、加えて、本研究が射程とする19世紀末から20世紀前半に制作された作品が展覧会等で公開される機会は貴重であるが、海外調査の折に、展覧会や所蔵館での常設展示等に足を運び、可能な限り作品を実見するよう務めた。

4. 研究成果

本研究は、主に海外調査の折に閲覧・撮影することができた文書の整理・翻刻・翻訳・分析によって進められた。関連文書の所在は、報告者の博士論文執筆の過程ですでに把握できていたため、それに基づきさらなる掘り起こし作業を行った。ただし、海外調査は当初2度程度を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大によって海外渡航が困難となったことから、2020年2~3月に実施した1度のみとなった。そのため、閲覧・収集できた文書は当初の見込みより減ったため、その不足は今後の調査によって補完していく予定である。

初年度である2019年度中は、所長ジェフロワの就任期間の日付がある膨大な文書のうち、連作「フランスの諸地域と諸都市」をはじめ主要なプロジェクトに関する14の文書の翻刻と手短かな解説を、投稿論文(「La Manufacture nationale des Gobelins sous la direction de Gustave Geffroy : documents concernant les commandes de cartons de tapisseries」、『Aspects of Problems in Western Art History (東京芸術大学西洋美術史研究室紀要)』、Vol. 17、2019年、pp. 159-177.)として発表した。多数あるなかから抽出した14の文書は、各作品の制作とその制作者選出に関するジェフロワ側から発案、主題やサイズ等作品に関する詳細な情報、そして、下絵提出から実際にタピスリーが制作されるまでのプロセスやその時系列を示すものであり、ジェフロワ指揮下の18年間の製作所の活動の実態を明らかにしてくれるものである。ここで取り上げた文書のなかには、先行研究において部分的に言及されているものも含まれるが、全文を翻刻し、かつ単独の文書ではなく、複数の文書相互の関係性がわかるよう時系列に沿って編纂した点は、当該テーマの基礎資料として、先行研究に対する重要な貢献となった。

ついで2020年度は、当初見込んでいたフランス現地での一次史料の掘り起こし作業が実施できなかつたため、それまでに収集した文書の分析に注力した。前年度に発表した14の文書のうち、ゴブラン審議会の議事録に着目、その翻訳を、投稿論文(「国立ゴブラン製作所・制作審議委員会議事録(1909年3月2日)」、『Aspects of Problems in Western Art History (東京芸術大学西洋美術史研究室紀要)』、Vol. 18、2020年、pp. 109-116.)としてまとめた。当該議事録は、ジェフロワの在任期間の最初期の日付のある議事録で、かつ、現在所在が確認される唯一の議事録であることからその重要性は明らかであり、当該議事録から得られる情報の分析により、製作所の運営における力関係や、意思決定のプロセスの一端が明らかになると考えた。

その内容をここに簡単にまとめると以下ようになる。議事録の記述によれば、審議会は、国立美術学校を務めたこともある建築家で当時は学士院会員であったジョセフ=オーギュスト=エミール・ヴォドルメールの議事進行の下、ジェフロワを含む16名の出席者によって進められた。欠席者4名の名前も記されていることから、審議会は20名により構成されており、所長ジェフロワの権限は絶対的なものではなく、その人数から考えてもむしろ審議会の意向が圧倒的に強かったと推察される。なお、当該審議会では欠席であった美術政務次官デュジャルダン=ボームツは、ゴブランを含む国立マニユファクチュールを監督する立場にある美術行政側の人物であり、審議会における決定を最終的に承認する立場にある。審議会メンバーの経歴は様々で

あるが、当時美術行政に関する部局において何らかの役職に就いていた役人、国立美術学校の教授、フランス学士院のメンバー、タピスリーに造詣のある愛好家やコレクター等の有識者によって構成されていることが明らかとなった。また、記録されたやりとりから、個々の下絵について、採用の可否、具体的な修正案等が議論されていたことがわかった。各メンバーの経歴や思想的立場に関しては、詳細を把握できない人物も多く、調査は難航したため、研究期間中に明確な成果をあげるに至らなかった。ただし、一部のメンバーは、美術批評家として批評活動の経験があったり、ジェフロワと親しい交流があった人物も含まれているため、今後の研究ではそれらの人物を重点的に調査することを予定している。

上記の他に、現地調査で実見した作品に関しては、展覧会評というかたちで報告を行った(「近代の織物：マティス、ピカソ、ミロ…フランスのゴブラン織」、『Aspects of Problems in Western Art History(東京芸術大学西洋美術史研究室紀要)』、Vol. 18、2020年、pp. 137-142.)。また、本研究に関連する周辺のトピックに関する考察は、展覧会カタログに寄稿したエッセイとして研究期中に刊行された(「ジェフロワとモネ それぞれの『睡蓮』」「モネとマティス もうひとつの楽園」(展覧会カタログ)ポーラ美術館、2020年、pp. 106-111.)。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 岡坂桜子	4. 巻 18
2. 論文標題 「国立ゴブラン製作所・制作審議委員会議事録（1909年3月2日）」（原典史料翻訳）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Aspects of Problems in Western Art History（東京藝術大学西洋美術史研究室紀要）	6. 最初と最後の頁 109-116
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡坂桜子	4. 巻 18
2. 論文標題 「近代の織物：マティス、ピカソ、ミロ...フランスのゴブラン織」（展覧会評）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Aspects of Problems in Western Art History（東京藝術大学西洋美術史研究室紀要）	6. 最初と最後の頁 137-142
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡坂桜子	4. 巻 17
2. 論文標題 「La Manufacture nationale des Gobelins sous la direction de Gustave Geffroy : documents concernant les commandes de cartons de tapisseries」（一次史料翻刻・紹介）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Aspects of Problems in Western Art History（東京藝術大学西洋美術史研究室紀要）	6. 最初と最後の頁 159-177
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------